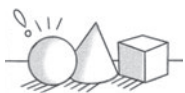


役立っ！ 会務活動



vol.18

伝わることの嬉しさ（法教育委員会）

会員 木下 圭一（67期）

法教育委員会では、小学生から大学生を対象に、刑事裁判傍聴、模擬裁判、職業紹介等の授業を実施しており、登録後10年前後までの若手委員が活動の中心を担っている。私も2023年度委員長を務め終えたばかりである。他方で、20年、30年と法教育に携わっておられる委員も多く、生徒に伝えることの難しさ、醍醐味を共通項に、修習期を問わず幅広く交流できる委員会となっている。

学校の雰囲気はまさに千差万別であり、当日教室に入るまで全く分からない。何回学校に行っても教室まで移動する際の緊張感は変わらない。ほとんどの学校は興味津々に出迎えてくれるが、ときになかなか難しい学校もある。それでも学校に行くのは、生徒に伝えるため、また生徒の反応が瞬時に直接伝わるからである。

生徒が授業に真剣に取り組み、充実した時間となったときの喜びはひとしおであるが、さらに数年後、弁護士になったとの報告がされることがある。私も今年、授業を担当した学校の教諭から4月から法科大学院に進学するとの報告を受けた。

リベラルアーツを取り入れているある高校は毎年裁判傍聴を実施しているが、コロナ禍により刑事裁判の概要説明と職業紹介に変更された年があり私が担当した。生徒の興味、意欲は極めて高く、質疑



応答は例年以上に白熱し、時間を延長したほどだった。その3年後、担当教諭からあの時間に触発され法科大学院に進学したとの報告を受けた。生徒ではなかったが、やはり伝わるということは嬉しいものである。

法教育委員会による授業の積み重ねが着実に裾野を拡げてきたことは間違いない。生徒にも、委員にも、当会にとっても意味のある活動として法教育授業が継続・拡大できるよう、ご理解、ご支援をいただければ嬉しいかぎりである。



こちらから読んでね

かっこいいスイカ

